

事務事業名	予算編成事務				担当	総務部 財政課 財政係		
政策名	G 効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	4 健全な財政運営				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	地方自治法地方自治法施行令真岡市財務規則等					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	4. 財政管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	・ 次年度の当初予算及び当該年度の補正予算の編成を行う。 ・ 当初予算は、次年度の市の収入支出の予定計画であり、各部署の要求、事務的な審査、調整後、市長が予算額の増減を含めて査定を行い、予算案として決定し、議会の議決を得る。 ・ 補正予算は、当該年度の既定予算に修正の必要が生じたものについて、当初予算同様の手続を行い、追加又は更正を内容とする予算案として決定し、議会の議決を得る。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 当初予算：編成通知→予算要求取りまとめ→内容審査及び査定→予算書等調製 補正予算：6月補正、9月補正、12月補正、2月補正 2年度計画 当初予算：編成通知→予算要求取りまとめ→内容審査及び査定→予算書等調製 補正予算：6月補正、9月補正、12月補正、2月補正	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア 当初予算編成回数	回	1	1	1	1	1
	イ 補正予算（専決を含む）編成回数	回	4	7	5	8	10
	ウ						
	エ						
	オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 ・ 歳入予算見積・歳出予算要求 ・ 歳入歳出予算以外の要求	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア：歳入予算見積額	千円	53,762,516	52,583,452	52,102,323	58,500,057	54,921,565
	イ：歳出予算要求額	千円	55,933,995	54,808,797	54,619,689	61,272,780	58,122,092
	ウ：歳入歳出予算以外の項目数		3	3	3	3	3
	エ						
	オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・ 歳入歳出予算、歳入歳出外予算を確定し、予算書を調製する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア：歳入歳出予算額	千円	55,155,013	54,393,207	54,010,496	60,744,427	57,324,304
	イ：歳入歳出予算以外の項目数		5	5	5	5	5
	ウ						
	エ						
	オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・ 政策、施策の実現	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
	ア：実現された政策施策数の割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	309	322	323	338	387
			事業費計 (A)	千円	309	322	323	338	387
	人件費		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4
			延べ業務時間	時間	2,240	2,240	2,240	2,240	2,240
			人件費計 (B)	千円	9,303	9,296	9,339	9,056	9,056
			トータルコスト(A)+(B)	千円	9,612	9,618	9,662	9,394	9,443

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	・ 予算は市政運営の基礎であることから、市制施行とともに開始した事務である。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・ 平成20年度後半からの世界的な景気後退等に伴う企業業績の悪化等により、税收確保に厳しい状況が続くものと予想される。 ・ 一方、行政需要は、本市の場合、市民は、引き続き社会資本の整備を望むとともに、少子高齢社会、循環型社会への対応等、益々拡大、多様化している。 ・ 今後も大型プロジェクト事業の推進等、多額の経費が見込まれるため、財源の確保とより一層の効率的な財政運営が求められる。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・ 議会（建議要望）及び市民等から、道路、下水道等社会資本の整備、各種市民サービスの向上の要望がある。